

お客さま用安全ベストの導入について

当社では、阪神高速道路本線上において事故、故障等でお客さまの援助作業を行う際に、現場でのお客さまの更なる安全確保を図るために、視認性の高い安全ベストを着用して頂くこととしました。

阪神高速では、平成22年度に事故は5500件、故障車は7700件発生しております。お客さまへの援助にあたっては、従来から道路巡回車による後方警戒、道路情報板での注意喚起の広報を実施し、二次的事故的防止に努めておりますが、更にお客さまの安全を確保するため、安全ベストをお貸しし、着用をお願いする場合がございます。お客さまにおかれましては、万が一、阪神高速で援助が必要となった場合には、現場での交通管理隊員の指示に従って頂くとともに、安全ベストの着用にご協力をお願いいたします。

当社はこれからも、徹底した安全意識の基に、お客さまの安全確保に努めます。

【お客さまに着用していただく安全ベスト】

